

## 第9期認定研修(東京会場)実施要項

NZKH30第0174号

2019年 5月23日

一般社団法人日本財産管理協会

研修及び認定規則第8条に基づき、2019年度に実施する認定研修(東京会場)(以下、「本研修」という。)を実施するため必要な事項を次のとおり定める。

### 記

#### 1. 名 称

本研修は、「第9期認定研修(東京会場)」と称する。

#### 2. 実施目的

本研修は、財産管理業務を行うにあたり必要とされる十分な知識の修得を通じて、その職務遂行能力の向上と職能倫理の保持をはかることを目的として実施する。

#### 3. 研修の実施及び方法

本研修は当協会が単位制により実施するものとし、1講あたり2.5単位とする。

備考

本研修で獲得した単位は、当協会の認定会員資格の更新研修の単位として利用することも可能です。

#### 4. 研修の内容

(1) 会 場：：日司連ホール 所在地 東京都新宿区四谷本塩町4-37

(2) 募集定員：160名(申し込み先着順)

(3) 受講料：一括受講 28,000円、個別受講 一講義5,000円

備考

いずれもお申し込み後の受講料の返金はいたしません

(4) 日程、テーマ及び講師(予定)

2019年 7月 6日(土)

13:00~13:20 開講式・研修ガイダンス

13:30~16:00 第1講 遺言執行の実務：藤井伸介弁護士

16:15~18:45 第2講 相続財産管理人、不在者財産管理人の実務：藤井伸介  
弁護士

2019年 7月 7日(日)

9:30~12:00 第3講 財産管理と税務:井村登公認会計士・税理士

13:00~15:30 第4講 民事信託の実務:宮本敏行司法書士

2019年7月20日(土)

13:00~15:30 第5講 規則31条業務総論:鈴木敏起司法書士

15:45~18:15 第6講 遺産承継業務:鈴木敏起司法書士

2019年 7月21日(日)

9:30~12:00 第7講 相続財産の売却などの処分業務:佐藤純通司法書士

13:00~15:30 第8講 中小企業支援実務:野入美和子司法書士

#### (5) 懇親会

研修初日の7月6日(土) 19:00頃から研修会場の近くで講師、受講生、及び

当協会の役員による懇親会を開催する予定です。懇親会では、財産管理に関する失敗

談、成功談など実践的な話しも飛び交う場ですので、参加をご検討下さい。

この懇親会は、任意参加ですが、懇親会参加費用(3000円)が必要です。

ただし平成29年及び30年合格者の懇親会参加費用は、無料とします。

#### 5. 受講対象

(1) 本研修は、司法書士会に登録入会している者を対象として実施する。

(2) 司法書士試験合格者で司法書士会に入会していない者も受講できる。

#### 6. 申込方法及び申込期間

当協会所定の受講申込書に必要事項を記載して当協会事務局までFAX送信の方法により下記期間内に申込むものとする。

受講申込書は、当協会ホームページ「研修会のお知らせ」ページからダウンロードしてご利用ください。

**受 付 開 始 日                      2019年 5月23日(木)**

**受 付 締 切 日                      2019年 6月21日(金)**

受付締切日前であっても、定員に達し次第申込を締め切らせていただきます。

#### 7. 受講の確定

申込を受理したときは、すみやかに受講の可否を確定し、その旨及び受講料の納

付方法等必要な事項を受講確定者に通知することとする。

## 8. 修了認定及び登録

(1) 当協会は、本研修に参加した者に対して、次の基準により修了認定を付与するものとする。

① 20単位を取得した者

② 15単位以上を取得し、未受講講義について、レジюме等を精読しレポートを提出した者

なお、取得単位数が15単位に満たない者については、当該者が次期以降の認定研修において、未受講講義に相当する講義を受講し併せて前記基準を満たした場合、修了認定を付与するものとする。

(2) 修了認定を受けた当協会の会員で、理事会で定める一定の要件を具備した者は、別に定める様式をもって申請することにより、当協会が設置する資格登録簿に登録を受けることができる。

(3) 登録の有効期限は、登録をした日から5年を経過する日とする。

## 9. 研修単位の付与

当協会は、日司連会員研修実施要領に基づき、本研修の全日程終了後、受講者が所属する司法書士会に対して、単位付与の対象となる研修としての認定及び単位付与の申請をするものとする。